

ふるさと“とちぎ”応援だより

[平成 25 年 11 月]

これまで、ふるさと“とちぎ”応援寄附金へご寄附いただき大変ありがとうございました。

平成 24 年度に県がいただいたご寄附の実績やその使い道を報告させていただきます。

応援をいただいた皆さまの想いに応えられるよう、ふるさと“とちぎ”づくりに努めてまいります。今後ともふるさと“とちぎ”への応援をよろしくお願いいたします。



■ 寄附の受け入れ状況

平成 24 年度 127 件 157,235,610 円

受入メニュー	件数	金額
①ふるさと“とちぎ”の多彩な文化を伝え育む（栃木県文化振興基金に充当）	10 件	2,580,000 円
②ふるさと“とちぎ”の森を守り育てる（とちぎの元気な森づくり基金に充当）	1 件	100,000 円
③ふるさと“とちぎ”の福祉の向上を図る（栃木県地域福祉基金に充当）	6 件	37,580,000 円
④ふるさと“とちぎ”の救急医療の充実を図る（とちぎ安心医療基金に充当）	12 件	468,500 円
⑤ふるさと“とちぎ”が世界に誇る日光杉並木を守る（栃木県日光杉並木街道保護基金に充当）	19 件	2,368,000 円
⑥ふるさと“とちぎ”の東日本大震災からの復興を図る（栃木県東日本大震災復興推進基金に充当）	65 件	3,060,110 円
⑦ふるさと“とちぎ”づくりのために幅広く活用します（用途は知事におまかせ）	14 件	111,079,000 円

■ 寄附の活用状況

平成 24 年度にいただいた寄附金は、次のとおり活用させていただきました。

① ふるさと“とちぎ”の多彩な文化を伝え育む（栃木県文化振興基金に充当）

「栃木県文化振興基金」は、多彩な文化活動や文化活動の担い手育成、地域伝統文化の継承のため文化団体への助成等に活用されます。

昨年度までに演奏会、公演、ワークショップなどの開催に対して47件、無形民俗文化財に指定されている民俗芸能及び年中行事に係る用具、衣装等の修理・更新に対して14件、合計61件の助成を実施するとともに、本年度は17件の助成を予定しています。

今後も県民の皆様の文化芸術活動を支えていきます。



詳しくは栃木県文化振興基金のホームページをご覧ください。

文化振興基金 栃木県

検索

で検索してください。

② ふるさと“とちぎ”の森を守り育てる（とちぎの元気な森づくり基金に充当）

「とちぎの元気な森づくり基金」は、とちぎの元気な森を次の世代に引き継いでいくため、荒廃した奥山林や身近な里山林の整備、森林ボランティアへの支援や森林・森づくりの大切さについて理解促進を図る取組などに活用されます。

平成20年度から平成24年度までに、約17,500ヘクタールの奥山林と約2,700ヘクタールの里山林を整備しました。

●里山林の整備例（野木町）

通学路沿いの暗くうっそうとした里山林を、見通しの良い明るい里山林に整備し、地域生活の安全・安心の確保につながっています。

詳しくはとちぎの元気な森づくり基金のホームページをご覧ください。

元気な森づくり で検索してください。

整備前



整備後



③ ふるさと“とちぎ”の福祉の向上を図る（栃木県地域福祉基金に充当）

「栃木県地域福祉基金」は、県民みんなで支え合い、共に生きる福祉社会を目指し、地域福祉の充実を図るために活用されます。

主な事業は次のとおりです。

- ・障害者、要介護高齢者、妊産婦等の専用駐車スペース（おもいやり駐車スペース）の適正利用の促進
- ・「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」の普及啓発
- ・社会福祉施設整備等に対する助成
- ・福祉ボランティア活動の推進

詳しくは栃木県地域福祉基金のホームページをご覧ください。

地域福祉基金 栃木県 で検索してください。



おもいやり駐車スペース（栃木県庁舎）

④ ふるさと“とちぎ”の救急医療の充実を図る（とちぎ安心医療基金に充当）

「とちぎ安心医療基金」は、救急医療の充実を図り、県民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するために活用されます。

とちぎ安心医療基金を活用し、主に次の事業を実施しています。

- ・市町等が行うドクターヘリの臨時ヘリポートの整備への補助
- ・救急医療機関が行う医療機器の購入等への補助
- ・大学医学部への寄附講座の設置



栃木県ドクターヘリ

詳しくはとちぎ安心医療基金のホームページをご覧ください。

安心医療基金 で検索してください。

⑤ ふるさと“とちぎ”が世界に誇る日光杉並木を守る（栃木県日光杉並木街道保護基金に充当）

「栃木県日光杉並木街道保護基金」は、日光杉並木街道の保護のため様々な事業に活用されます。

いただいた寄附金は、主に杉の樹勢回復事業として、杉の根を保護するための木柵を整備するなど、日光杉並木の保護事業に役立てられます。



「世界一長い並木」としてギネスブックに認定されている日光杉並木街道



詳しくは栃木県日光杉並木街道保護基金のホームページをご覧ください。

日光杉並木街道保護基金 で検索してください。

⑥ ふるさと“とちぎ”の東日本大震災からの復興を図る（栃木県東日本大震災復興推進基金に充当）

「栃木県東日本大震災復興推進基金」は、東日本大震災からの復興を図るため、「県民生活の安定」、「経済・産業活力の回復」、「災害に強い地域づくり」を進める事業に活用されます。主な事業は次のとおりです。

- ・東日本大震災で被害を受けた住宅について、国の制度の対象とならない被災住宅再建等のための借入れに対し、市町が行う利子補給への助成
- ・県内外に向けた県産農産物の安全・安心 PR のための広報やイベントの開催
- ・県民を対象とした各種防災対策講座の開催 等



ラッピング 電車で本県の農産物の安全性をPR（JR 山手線）

詳しくは栃木県東日本大震災復興推進基金のホームページをご覧ください。

東日本大震災復興推進基金 栃木県 で検索してください。

⑦ 知事におまかせ

寄附金の使い道を知事におまかせするメニューへの寄附は、寄附を受けた翌年度に、「新とちぎ元気プラン」に掲げられた重点戦略事業に活用されます。

平成 24 年度に受けた寄附については、「人をはぐくむ ～子ども世代、若者世代～」の事業として、「学校建築費」及び「とちぎ学力向上推進事業費」等に充当されました。

詳しくはふるさと“とちぎ”応援寄附金のホームページをご覧ください。

ふるさと寄附金 栃木県 で検索してください。



■平成 24 年度に皆さまからいただいた応援メッセージ

- 母親の実家が栃木で、栃木県生まれです。現在は東京在住ですが、今でも冬になると、代々伝わっている栃木県の郷土料理「しもつかれ」を作っています。豊かな自然と伝統に恵まれた「栃木県」を応援します。（東京都杉並区在住）
- 新とちぎ元気プランの基本政策である「人づくり」において、教育の果たす重要性、特に高等学校教育の充実に着目し、寄附するものです。高校の施設整備に活用してもらいたい。（栃木県宇都宮市在住）
- 次代を担う栃木県の青少年の健全育成のために役立ててほしい。（栃木県佐野市在住）
- 県のために役立ててほしい。（栃木県栃木市在住）

ふるさと“とちぎ”にご寄附をされたら、確定申告をお忘れなく!!

- 毎年1月1日～12月31日までにに行った寄附について、所得税や住民税で寄附金控除を受けるためには、翌年3月15日までに最寄りの税務署で確定申告を行う必要があります。
- 確定申告をする際には、金融機関で受け取った領収書（クレジットカードで納付された方は、県から発行された寄附金受領証明書）が必要になりますので、ご注意ください。



(注) このほか、住民税の寄附金控除だけを受けようとする場合には、所得税の申告の代わりに、住所地の市区町村に申告を行っても構いません。この場合、所得税の控除は受けられませんので、ご注意ください。



これからも、ふるさと“とちぎ”の応援をよろしくお願いします。

【問合せ先】

栃木県経営管理部税務課
企画担当

TEL 028-623-2101

FAX 028-623-3454

Email zeimu@pref.tochigi.lg.jp